

## 1 松本市商業ビジョン推進事業

### (1) 目標

直面する諸課題を各関係機関と共有したうえで、今後10年間における商業振興の方向性を明らかにし、実現性の高い施策を推進するための指針として策定した「松本市商業ビジョン（H 31.4 策定、R 6.2 改訂）」に基づき、地域に愛される商業地づくりを進めます。

### (2) 令和5年度の実績と成果

- ア 商業ビジョン見直しの基礎資料とするため、商業や中心市街地を取り巻く現状を確認するためのアンケートを実施しました。（回答数 1,710件 結果については中間見直し版商業ビジョンに掲載）
- イ 商業ビジョンの過去5年間の取組みの成果及び課題、社会情勢の変化等を踏まえ、項目の追加、修正、推進内容の見直し等を行いました。
- ウ 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として3件に家賃補助を行いました。
- エ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。  
・活動強化事業 4件 ・まちおこし事業 8件 ・賑わい創出事業 2件

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 小規模事業者に対しては販路拡大・生産性向上、伴走型支援を強化し、持続的な経営を後押しします。今後深刻化する人材不足に対応できるよう、AI及びロボティクスを活用した業務効率改善のための支援への展開が必要です。
- イ インバウンドが増加する中、各地域の特色を活かした商品やサービスの高付加価値化のための取組み支援や、消費者ニーズに対応した個店の売り上げ向上につながる支援への展開が必要です。
- ウ 伊勢町商店街振興組合の解散や、大型商業施設の閉店予定など、中心市街地を取り巻く環境が大きく変わろうとしているため、商店街や中心市街地のあり方を検討・共有する機会を提供し、今後のまちづくりの方向性を共有する機会の創出が必要です。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成30年 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンを策定しました。
- 令和2年 松本市商業ビジョンの重点事業に掲げる「キャッシュレス化の推進」を図るため、商業及び観光の振興を含む包括連携協定をPayPay株式会社と締結しました。  
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰り支援として「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設しました。
- 3年 「新型コロナウイルス対策特別資金」の取扱い終了に伴い、既存資金の貸付利率引き下げ等の制度拡充を実施しました。
- 4年 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰り支援として、景気変動対策資金（特別）の貸付利率引き下げ等の制度拡充を実施しました。

2 創業者支援事業

産業振興部 商工課

(1) 目標

意欲ある創業者の円滑な創業及び事業の継続が図れるように関係機関と連携し、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策に取り組み、商業の活力の増進及び商業地としての魅力を高めます。

(2) 令和5年度の取組みと成果

- ア 新規創業者の家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。
- ・新規開業家賃補助事業 38件（うち市外からの移住者11件）
  - ・新規開業支援利子補給事業 24件
- イ 松本市商業ビジョンに基づき、地域で活躍する現役の経営者を「商業アドバイザー」に委嘱し、主に創業5年未満の事業者に対する支援を実施しました。
- ・延べ相談回数 3件（3事業者）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 創業件数は堅調で、市外・県外からの移住者による創業も増加傾向にあることから、移住者に向けた情報提供等の対応の強化が必要です。
- イ 労働力及び人材不足が進んでおり、人材の流入に対する支援が必要なことから、松本地域事業者支援ネットワークを中心とした関係機関との連携を強化する取組みが必要です。
- ウ 魅力的な個店の維持と創出を図るため、創業者及び移住創業者と事業承継希望者とをマッチングさせることで、人材の流入を促進させる取組みが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成15年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始
- 23年 家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を12月から24月に見直しを実施
- 令和2年 新規開業者への家賃補助率を引き上げ（令和4年度までの時限措置）
- R2年度創業 補助率 6/10（上限額16万円/月）
  - R3年度創業 補助率 5/10（上限額14万円/月）
  - R4年度創業 補助率 4/10（上限額12万円/月）

イ 統計資料

新規創業から5年間の事業継続率 (単位：%)

年 度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
継続率	90	90	93	94	94

移住者への補助実績 (単位：件)

年 度	R 元	R2	R 3	R 4	R 5
件数	9	5	9	14	11

3 中心市街地活性化事業

産業振興部 商工課

(1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、何度でも通いたくなるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 令和5年度の実施と成果

- ア 個店の魅力向上とまちの賑わいを創出するため、店主自らが講師となる第15回「松本まちなかゼミナール」(17店舗参加、全23講座)を開催しました。
- イ 中心市街地活性化の立案に必要なデータの収集として、「商店街歩行者通行量調査」や「中心市街地空き店舗・空き地調査」を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 上記調査の精度を高めるとともに、消費者ニーズや中心市街地を取り巻く環境変化に対応した調査の継続的な実施が必要です。
- イ 中心市街地商店街の空き店舗の増加を解消するため、空き店舗の情報収集とオーナーのニーズ把握を進め、ニーズをとらえた空き店舗対策の展開が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

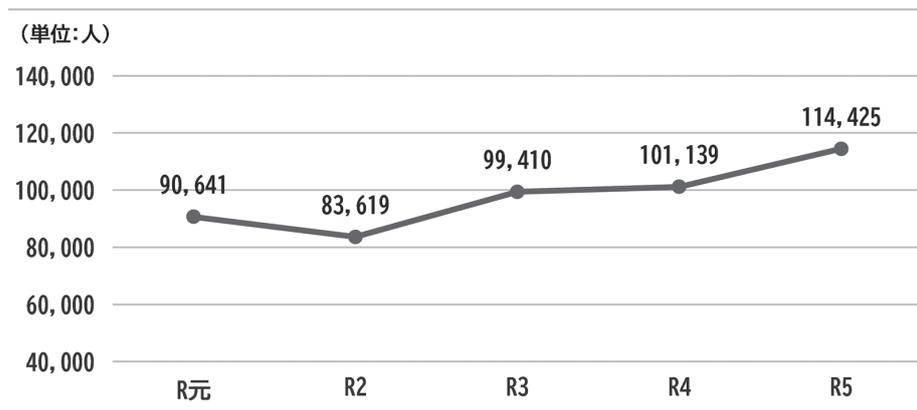
ア 経過

平成31年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョン策定  
令和5年度 商業ビジョンの中間見直しを実施

イ 統計資料

商商店街歩行者平均通行量の推移

(調査：中心市街地52地点 春・秋2回実施 ※R3年度は年1回の実施)



## ものづくり産業の活性化

### 1 工業ビジョン推進事業

産業振興部 商工課

#### (1) 目標

松本市工業ビジョン（H 30.3 策定、R 5.5 改訂）に定める目指すべき方向性「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」の実現に向け、「松本ものづくり産業支援センター」を中心に産学官が連携し、産業創発や生産性向上、新たな雇用の創出を推進します。

#### (2) 令和5年度の実施計画と成果

- ア 中小企業のDX・デジタル化及び省エネルギー化を促進するため、中小企業者社会変革対応促進事業補助金を創設し、集中的な支援を実施するとともに、外部人材を活用した経営改革を支援するため、外部人材活用促進事業補助金を創設しました。
- イ 地域中核企業支援事業補助金の活性化支援事業及び販路拡大支援事業を、製造業等活性化支援事業助成金及び製造業等販路拡大支援事業補助金に統合し、分かりやすい制度に改めました。
- ウ 開発事業者主導による新松本工場団地拡張に着手するとともに、アルウィン西側農地を地域未来投資促進法に基づく重点促進区域とすることを含む第2期松本地域基本計画について国の同意を得ました。
- エ 松本ものづくり産業支援センターのコーディネーターによる企業訪問や技術相談、セミナー開催等の各種企業支援を実施しました。
- オ ICT 拠点施設「サザンガク」において、コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの運営の他、人材育成やスタートアップに係るセミナー等を開催しました。
- カ 長野県産業振興機構との共催で「産学官連携交流会 in 松本2023」を開催し、先端研究や新技術・製品、事例等の発表・紹介を行いました。
- キ 関東経済産業局との事業連携により、松本商工会議所や金融機関、大学等と協働で「地域の人事部」事業に取り組み、中小企業に対する人材確保支援を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

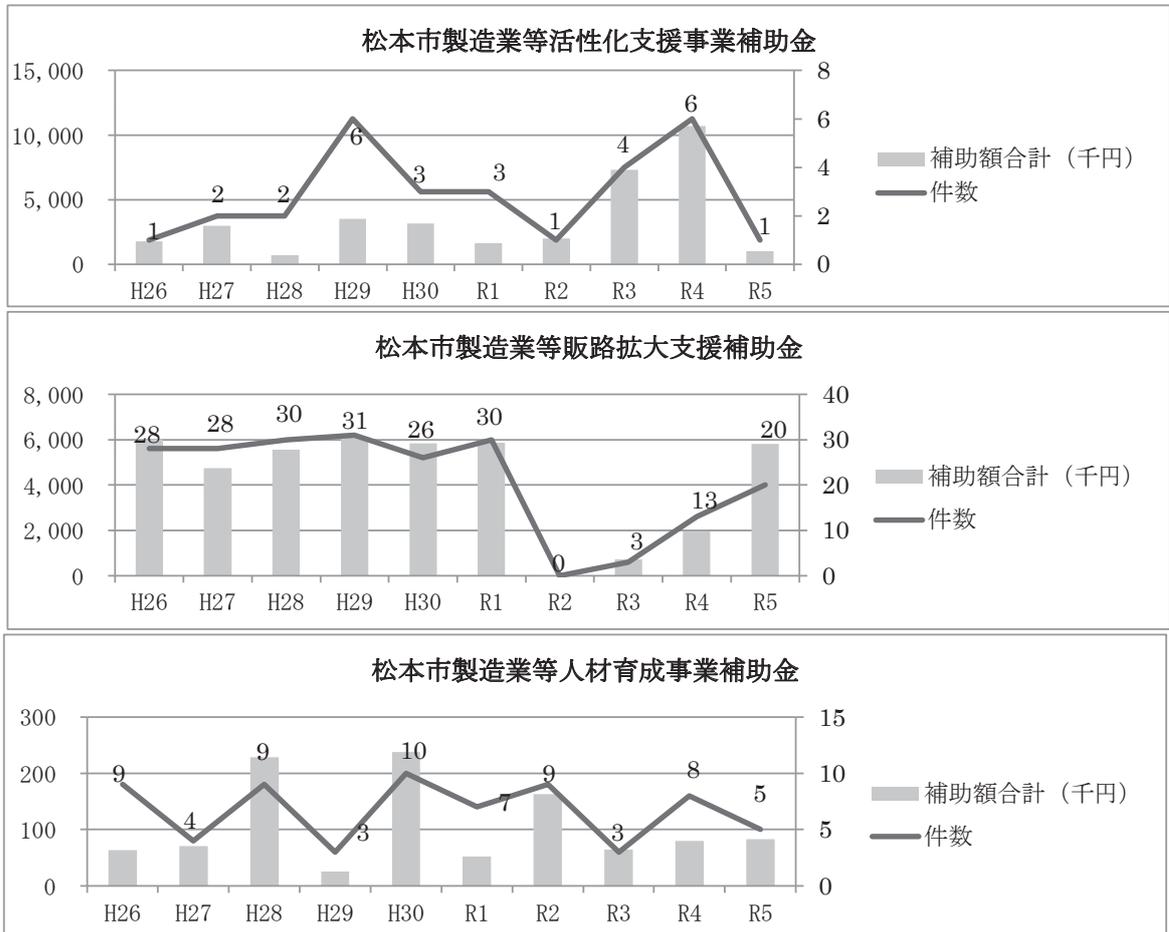
- ア 中間見直し後の工業ビジョンに基づき、重点的推進事項を中心にものづくり産業の持続的発展に向けた施策を展開します。
- イ 関東経済産業局や商工会議所等と連携して実施する「地域の人事部」事業により主に専門人材の確保を図ります。
- ウ サザンガクを中心にデジタル活用人材の育成や企業のデジタル化支援等によりDX・デジタル化の推進を図るほか、コワーキングスペースにおける多様な人材の交流による産業創発の加速化、テレワークオフィスの受注拡大による新しい働き方の浸透等に取り組めます。
- エ ゼロカーボン産業の推進や経営資源の脱炭素化等、ものづくりにおけるゼロカーボンに向けた企業の取組みを推進します。
- オ 企業の用地需要に対応するため、新松本工業団地拡張及び地域未来投資促進法の活用による大規模開発について、いずれも民間主導で実施し、必要な法的調整や支援を行います。
- カ 各種補助金の活用による食料品・飲料製造分野の推進や、ネットワークの活用による産業用機械分野の推進等、重点産業を中心に工業振興を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 19 年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン（計画期間：平成 20 年度～ 29 年度）を策定
- 20 年度 市内の中小企業者等が大学等との新商品・技術の実用化に向けた共同研究を行う際の経費を補助する「製造業等活性化支援事業助成金」を創設
- 21 年度 松本商工会議所、信州大学等と 8 機関で「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設
- 23 年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施
- 26 年度～ 29 年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進
- 29 年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、新たな松本市工業ビジョン（計画期間：30 年度～令和 9 年度）を策定
- 30 年度 （一財）松本ソフト開発センターとまつもと工業支援センターを統合し（一財）松本ものづくり産業支援センターを設置
- 令和 元 年度 サザンガクを大手 3-3-9 に開設
- 2 年度 地域中核企業支援事業補助金を創設
- 3 年度 経済産業省関東経済産業局との包括的連携協定を締結（2 年間）
- 4 年度 松本市工業ビジョン（計画期間：平成 30 年度～令和 9 年度）の中間見直しを実施
- 5 年度 中小企業者社会変革対応促進事業補助金及び外部人材活用促進事業補助金を創設

イ 統計資料



## 2 地場産業・伝統産業の振興

### (1) 目標

かつては地域経済を支えてきた地場産業も、大量生産品の出現による需要の減少や後継者不足等により伝承が困難な分野が数多くみられることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物の良さ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大や後継者の確保・育成、伝統技術を生かし現代のニーズにも対応する製品開発などの諸課題に取り組むものです。

### (2) 令和5年度の実績と成果

- ア 2つの伝統工芸について市民向けに体験講座を実施しました。
- イ 物産イベントの際、市ホームページで公開している「名工・名産品ガイドブック」の周知を行いました。
- ウ 事業者に対し、各種支援策の周知を行いました。
- エ 販路拡大・周知のため、県外の3イベントに出展し、2つの物産展を開催しました。
- オ 引続きイオンモール松本の展示スペースに、伝統工芸品の展示を行いました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のため、助成事業の周知を行います。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、体験講座の開催やイベント出展を行い市内外での周知と販路の拡大を図ります。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

(1) 2023 ふじさわ産業フェスタ	R 5. 5.20 ~ 21	於 藤沢市 出展
(2) 第44回せたがやふるさと区民まつり	R 5. 8. 5 ~ 6	事業者の都合により不参加
(3) OMFスクリーンコンサート	R 5. 8.25	於 藤沢市 出展
(4) 信州・松本そば祭り	R 5.10. 7 ~ 9	於 松本城 開催
(5) RKBカラフルフェス	R 5.10.14 ~ 15	於 福岡市 出展
(6) 信州・松本地域の物産と観光展	R 5.11.13 ~ 15	於 名古屋市 開催
(7) 信州・松本の物産と観光展	R 5.12. 8 ~ 9	於 世田谷区 開催
(8) 第39回長野県伝統工芸品展	R 6. 1.17 ~ 23	於 井上百貨店

(個々の事業者が参加)

## ものづくり産業の活性化

### 3 ものづくり人材育成の推進

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

平成 24 年 10 月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成施策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

#### (2) 令和 5 年度 of 取組みと成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を 2 回開催しました。
- イ 就職面接会、進路情報誌の製作を行いました。
- ウ 長野県松本技術専門校の技能奉仕活動の支援や、成人年齢引き下げによる労働トラブルを防止するため、市内高等学校にワークルールの周知啓発を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

中学生の職場体験、就職面接会などの支援については、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークを活かし、連携をとりながら進めます。

また、技能奉仕活動では、市内公園のベンチ等の補修作業のほか、市有施設等での作業を行うことにより、若年技能者に光を当てるとともに、若年者がものづくりに興味を持ってもらえる事業に取り組むことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 25 年度 市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など 20 団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立  
松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。
- 26 年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の製作、小学生への出前講座等を実施
- 27 年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした企業見学ツアーを開催
- 28 年度 上記事業に加え、長野県松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29 年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催

##### イ 統計資料

技能五輪全国大会出場選手数

		R 元	R2	R3	R4	R5
松本市	人数	3	2	5	3	3
	職種	3	2	5	3	3
長野県	人数	49	32	39	46	45
	職種	18	13	16	16	17

## 雇用対策と働き方改革の推進

### 1 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の上昇を図り、地域経済の発展を目指し活動する(一財)松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

#### (2) 令和5年度の実績と成果

- ア 加入推進員委託から未加入事業所へのダイレクトメール送付に切り替え、新規会員の加入促進に努めました。その結果、前年度の1.5倍の新規加入につながりました。
- イ 会報「共済会だより」を年間6回発行し、すべての会員に配布するとともに実施する事業等の情報提供に努めました。
- ウ 会員証を提示することで、利用料金の割引等のサービスを受けられる提携施設や店舗を拡大するための契約促進活動を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 会員数は、ここ数年減少傾向にあり、後継者不足や少子高齢化等による事業所の減少が懸念されることから、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 市の推進する施策や、時代に即した事業を展開し、計画的に実行していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和47年度	松本市勤労者互助会設立(会長 松本市長)
平成2年度	松本市勤労者共済会に改称
17年度	法人の認可を受け、(財)松本市勤労者共済会として発足(理事長 松本市長)
24年度	民間出身者が理事長に就任
25年度	一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
26年度	松本地域健康産業推進協議会に加盟

##### イ 統計資料

加入事業所数及び会員数の推移

年 度	R3	R4	R5
会 員 数	7,676 人	7,584 人	7,541 人
事業所数	1,438 所	1,410 所	1,381 所

## 雇用対策と働き方改革の推進

### 2 健康経営推進事業

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

企業等が従業員の心身の健康を経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに企業経営の生産性向上を目指すものです。

#### (2) 令和5年度の取組みと成果

- ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や国の「健康経営優良法人」の実施を促しました。
- イ 「企業の健康経営促進に関する連携協定」に基づき、関係団体が実施した事業との連携を図りました。
- ウ 健康経営の普及促進及び支援体制の拡充に向けた連携・協力体制の構築のため、健康経営推進に向けた研究を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康づくりチャレンジ宣言へのエントリー事業所数は徐々に増えています。令和5年度の市内事業所数は157所であり、令和4年度に比べ22所の増加となりました。
- イ 市職員による企業訪問を実施し、健康経営に具体的に取り組む企業を更に増やすことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成26年度 松本地域健康産業推進協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置
- 27年度 (一財)松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施  
冊子「目指せ!健康経営の進め」を作成し、市内企業に配布(約6,000部)
- 28年度 松本商工会議所、(一財)松本市勤労者共済会、松本大学、全国健康保険協会長野支部、松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結  
「歩こうBIZ & Cycle BIZ」事業実施(松本地域健康産業推進協議会事業)  
健康経営アドバイザー研修(初級)の実施
- 29年度 健康経営セミナーを開始
- 30年度 市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」に「健康経営優良法人の認証」を追加  
健康経営企業訪問を開始

##### イ 統計資料

健康経営企業訪問数及び健康づくりチャレンジ宣言事業所数

年 度	R3	R4	R5
企業訪問数	80社	90社	121社
事業所数	116所	135所	157所

## 雇用対策と働き方改革の推進

### 3 労働相談事業の推進

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現を目指します。

#### (2) 令和5年度の取組みと成果

ア 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーター等を対象にキャリアカウンセラーによる「若者職業なんでも相談」、雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えた世代を対象とした社会保険労務士による「就職氷河期世代就労相談」を実施しました。

イ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、労働相談支援事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

労働環境の複雑化に伴い、労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数はここ数年高い水準で推移しています。

今後も労働相談等のニーズが高まる可能性があることから、引き続き関係機関等と連携を強化し、対応していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 9 年度	労働相談コーナーを勤労者福祉センター 1 階事務室内に開設
14 年度	勤労者心の相談室開設
15 年度	適職発見探索ルーム開設
16 年度	労働相談支援事業開始（NPO法人 ユニオンサポートセンターへ事業委託）
21 年度	労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター 2 階に相談室を設置
24 年度	適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更
令和 元 年度	職業・労働相談体制の見直しを実施
5 年度	就職氷河期世代就労相談窓口を開設

##### イ 統計資料

事業内容	R3	R4	R5
職業・労働相談	86 件	117 件	102 件
勤労者心の健康相談	78 件	123 件	118 件
若者職業なんでも相談	64 件	87 件	91 件
就職氷河期世代就労相談	—	—	17 件
労働相談支援事業	4,014 件	3,736 件	3,031 件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 1 農業者支援・育成事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

新規就農者を確保するとともに、先端技術を活用したスマート農業の推進や農地の集約化により安定的かつ効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業をめざします。

#### (2) 令和5年度 of 取組みと成果

ア 就農者育成対策事業	移住就農希望者を含む新規就農候補者を対象に3年間の実践的な研修を実施し、地域への就農及び定着を図るものです。
イ 認定農業者への農地集積面積	離農者の増加に伴う農地を適正に管理するため、規模拡大を希望する認定農業者へ農地集積・集約を推進するものです。
ウ 未来を担う農業経営者支援事業	認定農業者、認定新規就農者、女性農業者が導入する機械・施設に対して補助を実施するものです。
エ スマート農業推進事業	認定農業者等が導入するスマート農業機械等に対して補助を実施するものです。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

農家数の減少や担い手の高齢化が進んでいますが、新規就農者の確保に加え認定農業者等の中心経営体の育成・強化、農地の集積・集約を進めることで農業経営体の規模拡大が図られ、農業生産額は年々増加しています。担い手の減少傾向は今後も続くことが予想されることから、新規就農者の確保に加え、規模拡大、事業の省力化、精密化や高品質生産効率化に資するスマート農業等の導入を奨励し、併せて地域農業の将来方針を明確化する「地域計画」の策定に向けた話し合いを進めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 就農者育成対策事業営農継続者数

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
40 人	43 人	45 人

##### イ 認定農業者への農地集積面積

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
2,596ha	2,850ha	2,911ha

##### ウ 未来を担う農業経営者支援事業申請件数

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
53 件	23 件	26 件

##### エ スマート農業推進事業申請件数

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
—	12 件	12 件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 2 農畜産物生産基盤整備事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物価格の低迷や国内外産地との競争が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト・省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上と環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め農業所得の向上を図るものです。

#### (2) 令和5年度取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しました。
- イ 生産コストの低減や販売額の増加等の収益力向上に取り組む産地へ生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。
- ウ 環境保全型農業の推進を図るため、有機農業など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 収益力向上等に取り組む意欲ある農業者の基盤整備等へ国の事業を活用し次世代を担う施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。
- ウ 環境問題に対する関心が高まる中で、農業生産全体の栽培方法等について環境保全を重視したものに転換する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 産地生産基盤パワーアップ事業実績

年度	事業内容	事業費（千円）
R 3年度	ぶどう棚・雨よけハウス・灌水施設の導入（取組者 20 名）	39,789
R 4年度	すいか選果設備の整備	1,208,900
	ぶどう棚・雨よけハウス・灌水施設の導入（取組者 16 名）	44,093
R 5年度	麦・大豆生産拡大に向けた機械の導入（取組者 1 名）	21,450

##### イ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

年度	事業内容	事業費（千円）
R 4年度	家畜飼養管理施設整備	125,180

##### ウ 環境保全型農業直接支払事業

年度	対象者	取組面積（a）	交付金額（円）
R 3年度	5 団体 25 名	2,638	1,874,360
R 4年度	5 団体 20 名	2,504	1,754,160
R 5年度	6 団体 24 名	2,818	1,769,600

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 3 多面的機能支払交付金事業

産業振興部 耕地課

#### (1) 目標

農業・農村が持つ多面的機能を将来にわたって維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

#### (2) 令和5年度の実績と成果

##### ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動）を49組織が実施しました。

##### イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を35組織が、また、施設の長寿命化のための活動を38組織が実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

農業者だけでなく、農業者と地域住民等で構成される組織により共同活動が行われ、地域資源が適切に保管理される区域が広がっています。今後は、地域資源の質的向上を図る活動や長寿命化を図る活動も含めて取組面積の拡大等に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

H26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始された時点では41活動組織、対象農用地面積2,367haでしたが、R5年度末では49活動組織、4,331haまで広がっています。

##### イ 統計資料

農地維持支払交付金					資源向上支払交付金									
基礎的な保全活動					質的向上を図る共同活動					施設の長寿命化のための活動				
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計	
3,189.18	1,132.18	10.22	4,331.58	116,435,728	2,208.24	314.59	2.45	2,525.28	46,810,188	2,910.80	1,129.43	8.44	4,048.67	100,322,228

交付金合計額 (円)	263,568,144
------------	-------------

注) 補助率: 国1/2、県1/4、市1/4

## 異業種連携による食産業の振興

### 1 農畜産物販売促進事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物のブランド化や販売力強化を推進し農業所得向上と持続可能な農業の実現を図ります。デジタル化の推進によりインターネットで情報収集や買い物をする人が増加傾向にあります。ふるさと納税制度やECサイト販売等による情報発信に取組み、付加価値の高い農産物をPRします。

#### (2) 令和5年度の実績と成果

- ア ふるさと納税返礼品は高品質な農産物をPRする絶好の機会となるとともに、テストマーケティングの機会となることから、農産物のふるさと納税返礼品の登録推進を図りました。
- イ 付加価値の高い農産物のPRと販路拡大を図るため、農業者対象のECサイト販売説明会や個別相談等を実施しました。
- ウ 県から「信州の伝統野菜」の認定を受けている松本一本ねぎの栽培普及と技術向上のため、農業協同組合との協働により栽培講習会を開催しました。
- エ 加工・流通業者、販売業者等との異業種連携や農商工連携を図り、関連産業の6次産業化を推進するために、異業種交流会を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農産物の通販サイトが注目され、巣ごもり需要や非接触型志向の高まりが見受けられることから、ECサイトは農産物の販路として更なる拡大が見込めます。
- イ ふるさと納税返礼品は、付加価値が高い松本産農産物のPRに効果的であるとともに消費宣伝やECサイト販売に繋げることができます。
- ウ ふるさと納税返礼品登録やECサイトを利用した販路拡大に意欲のある農業者に対し、説明会の開催や個別相談等を継続して実施する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 25 年度	6 次産業化支援事業開始
28 年度	作付拡大奨励事業開始（松本一本ねぎ）
30 年度	作付拡大奨励事業の対象追加（稲核菜他 2 品目） 6 次産業化支援事業の補助限度額見直し等
令和 3 年度	6 次産業化支援事業の補助対象追加（ECサイト利用料、ECサイト構築費等）
4 年度	6 次産業化支援事業を農畜産物販売促進事業に名称変更

##### イ 統計資料

年 度	R 3	R 4	R 5
農畜産物販売促進事業採択件数	0 件	4 件	0 件
農畜産物のふるさと納税返礼品登録数	44 件	82 件	86 件

## 地域特性を活かした新産業の創出

### 1 松本ヘルス・ラボ推進事業

産業振興部 商工課

#### (1) 目標

市民と産学官の共創の場である「松本ヘルス・ラボ」を通じたモニタリング事業により、ヘルスケア分野における新たな産業やサービスを創出して地域経済の好循環をもたらすとともに、市民の健康度のさらなる向上を目指します。

#### (2) 令和5年度の実績と成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、健康増進プログラム、ヘルスケアサービスの有効性を検証するモニタリング事業等を実施しました。
- イ 商業施設でのイベントや市内企業に直接働きかけるなど新規会員獲得を行い、松本ヘルス・ラボの会員数が5,900名を超えました。
- ウ 市の補助事業として、ヘルスケア製品・サービスの実用化を支援する実証事業等を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本ヘルス・ラボの会員数は5,900名を超えましたが、モニタリング事業を充実させるためには、子育て世代や現役世代、学生を中心とした幅広い年齢層の会員獲得のほか、健康に興味のない健康無関心層へのアプローチが必要です。
- イ デジタルツールを活用した健康情報発信の充実を図るとともに、数多くのモニタリング事業を獲得することで、市民の健康増進と健康産業振興の両立を進めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 23 年 7 月	松本地域健康産業推進協議会設立
26 年 12 月	協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
27 年 9 月	任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
28 年 12 月	一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
29 年 3 月	松本ヘルス・ラボオフィスをMウイングに開設
令和 3 年 5 月	松本地域健康産業推進協議会を解散し、松本ヘルス・ラボに機能を集約 ※松本ヘルス・ラボで健康プログラム・モニタリング事業等を通年実施

##### イ 統計資料

松本ヘルス・ラボ会員数の推移

